

令和6年度第2回中野区特別職報酬等審議会

1. 日 時 令和6年11月19日（火） 午後7時00分～8時30分

2. 場 所 中野区役所6階 603会議室

3. 出席者(9名)

(1) 委員（五十音順：敬称略）

稲尾 公貴 鈴木 真理 谷 進二 福原 紀彦 星野 新一
増田 宏明 宮田 百枝 山越 亘恵 吉川 信將

(2) 事務局

濱口総務部長、永見総務課長、事務局職員

4. 議 題

(1) 活動状況聴取等の説明について

(2) 区議会の活動状況等について（議長、副議長）

(3) 教育委員会の活動状況等について（教育長）

(4) 配布資料の説明等について

(5) 議員報酬・特別職給料及び各職の期末手当の適否について（審議）

(1) 活動状況聴取等の説明について

会長

それでは、本年度第2回の特別職報酬等の審議会を開催させていただきます。

次第に従いまして、本日の審議会を進行してまいりたいと存じます。

前回の会議で、審議にあたり区議会議員、区長及び教育長の活動状況等の説明をいただくため、関係者をお招きしようということになりました。事務局で調整をいただきましたので、本日の出席者や配付資料につきまして、まず事務局からご説明をよろしくお願いします。

総務課長

それでは、ご説明いたします。

前回、第1回の審議会での委員のご要望によりまして、事務局のほうで調整をさせていただきました。区議会からは、酒井議長と木村副議長にご出席をいただきまして、初めに現在の区議会の活動状況等についてお話を伺った後、意見交換を行っていただければというふうに思っております。

区議会からの追加の資料といたしまして、新庁舎移転に伴う議会改革に関する資料をご提供いただいております。

また、教育委員会からは田代教育長にご出席をいただきまして、現在の教育委員会の活動状況等についてお話を伺った後、意見交換を行っていただきます。

なお、区長につきましては、公務の都合によりご出席いただくことができませんでしたので、区長・副区長の活動状況等は後ほど配付資料説明時に併せて事務局より説明させていただきます。私からのご説明は以上でございます。

(2) 区議会の活動状況等について（議長、副議長）

会長

どうもありがとうございました。

それでは、酒井議長、木村副議長から、活動状況等につきましてお話をいただくことにいたします。どうぞご着席いただきまして、お話をいただければと思います。

区議会議長

議長の酒井たくやでございます。

本日はこのような貴重なお時間を設けていただき、誠にありがとうございます。昨年に引き続き、木村副議長と一緒に参りました。

～配布資料により区議会の活動状況等の説明～

会長

どうもありがとうございました。今のお話を聞いていただきまして、委員から何か質問があれば。いかがでしょうか。

私から一つ、昨年度も話題に出たのですけれども、中野区の区議会議員というのは、専業の方と他にお仕事を持って議員をされている方もいらっしゃるかと思います。それはどれくらいですか。

区議会副議長

あくまでも肌感覚ということで、お仕事を別に持っている方は1割、2割いるかどうかかなと。2割までいかないと思うのですけれども。

会長

ありがとうございます。そういう中で、色々お務めをいただいているという事情も先ほどのお話の中に出てきていたということでございます。その他聞きたいことがあれば。

委員

今回いただいた資料のうち2-7に「新庁舎移転に伴う議会改革」とあるのですけれども、やはり議員の皆さん、こういったデジタル的なものが利用できるようになったので、やりやすくなったりとか、あるいは傍聴の方が増えたりとか。特に、親子傍聴席とか車椅子の席もできたということで、今までと大きく変った面などはございますか。

区議会副議長

親子傍聴席や車いすの席については、もちろん利用した方もいらっしゃいますし、傍聴の方も比較的増えたというのがあります。

区議会議長

また、大型モニターを活用して分かりやすい、開かれた区議会ということも今、取り組んでいるところであります。本会議のライブ配信、こちらに関しては第3回定例会からライブ配信を行っております。

会長

どうもありがとうございました。他に質問があればどうぞ。

委員

昨年度お越しいただいた際、「議会改革を進めています」というお話の中で、費用弁償の廃止とか議員定数の削減などに向けて着手しますというお話あったかと思うのですが、その動きは、今年はどうだったのでしょうか。

区議会議長

費用弁償の廃止は行ったところです。また、議長車も見直しております。年間1,300万円ほどかかる車が議長のところに迎えに来るというのを、皆さんと話し合いの下改めまして、年間10分の1程度に費用が下がっております。23区の中で議長車がないのは中野区だけです。

その他、定数に関しては、今も鋭意議論を行っているところです。やはり住民の代弁者である議員数を少なくしないほうがいいという考えの方も一定いらっしゃるんですね。他方、やはり他の自治体に倣って、一定数少なくすべきではないかというふうな考えもある中で、なかなかその答えをどう見いだしていくのかというのが非常に難しいところなのです。

委員

分かりました。細かいことなのですが、費用弁償については、4月から施行されたものが改正だったと思うのですが、全部廃止になっているということなのですか。

区議会議長

はい。今回、令和6年の第1回定例会で条例改正を行って、令和6年度から費用弁償に関しては廃止しています。

委員

分かりました。ありがとうございます。

委員

費用弁償以外にも支出されているもので、政務活動費とかありましたよね。それについても何か動きがあったようなことを聞いたのですが、いかがでしょうか。

区議会議長

大きな動きはありませんでしたが、見直ししている点として、今まで領収書つけなくてよかったのを、領収書を義務づけて、かつ用途を厳しくして、運用しているような状況であります。

委員

それはいつからですか。いつから領収書をつけて厳しくなったのですか。

区議会議長

実はかなり前なのです。古い議会の非常によくない文化が残っていたときに、やはりこういったところがおかしいよねという議論があって、政務活動費の領収書の添付を義務づけたところであります。

会長

今いろいろほかにも支給されている費用というのがあって、そういうものが十分でない

ばかりに報酬の中から工面されているという実態も、過去にここにおいでいただいた方からお話をいただいたところですが、そのような区議会の議員として活動されるのに必要な費用というものを、実は報酬から持ち出しているという実態はあるのでしょうか。

区議会議員

議会活動と政治活動という中で、そこをどう分けるのかというのがやはり非常に難しく、我々は報酬からこういう支出をしているのだということを申し上げるのは難しいところかなというふうには感じています。

会長

国で政党の活動に振り向けられている資金についてはいろいろと社会で議論があるのですけれども、こういったものの活動費というのは、区議会の議員の方が関与してお使いになるということはないですか。

区議会議員

政党からですか。実際にはほとんどないというのが現状であります。

区議会副議長

今おっしゃった、いわゆる国からというのは議会活動としては、ほぼもらっていないです。逆に党費としてこっちが払っている、政党に収めているというのはあります。

会長

そういう政党活動に報酬へ影響があるのかなということも疑問だったので、特にそういうものが、交付や利用ができるわけではないですかね。

我々、今ここでやはり議員報酬を議論させていただいているので、議員報酬というのは対価ですから、他の何かの支出に全部とられているというのでは困るのですよね。

そういう意味で、議員報酬の使い道というのをお尋ねしてきたわけであります。

会長

他に何かあれば。

委員

先ほど兼業のところ、肌感覚でとおっしゃいましたけれども、届け出制ではなく、把握はされていないということなのですか。

区議会副議長

届け出はしていませんね。

区議会議員

士業の方なんかはいらっしゃるのですよね。自分でもともと事務所を持っていて、そこから立候補だとか、そういう方は何人かはいるというのを理解しておりますので、そのあたりを肌感でお話ししたかというふうに思います。

会長

他に無ければこのあたりで。本日はどうもありがとうございました。

(3) 教育委員会の活動状況等について（教育長）

会長

続きまして、教育委員会の活動状況等につきまして、田代教育長からお話をいただいて意見交換をさせていただければというふうに存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

総務課長

教育委員会事務局次長が随行で来ております。

教育委員会事務局次長

教育委員会事務局次長の石崎でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

～配布資料により教育委員会の活動状況等の説明～

会長

ありがとうございました。

教育長から、ご就任いただいてこれまで約半年間ですが、改めて教育現場から今度はそれをつかさどる教育長という立場に就かれまして、日頃お考えになられた、感じられたことなどございましたらご披露いただければと思います。

教育長

長く現場で働いていて、中学校現場、それから隣接する小学校のことは分かってきたつもりですし、地域行事等も分かってきたつもりですけれども、教育長の立場になってみると、今まで見てきたことが本当に小さく、もっと広い中野区全体の幼稚園、保育園、児童館、図書館、様々なことに関係して、子どもたち、保護者、地域のためにやらなければならない仕事が多岐にわたっていると痛感しております。

会長

主体的で、考える子どもたちが育ってほしいという教育現場でのご経験を踏まえて、教育長としてこういうことをしてみたいというような抱負などはございますか。

教育長

2つありまして、1つは、やはり子ども自身に考えて行動を起こしていく、そういう機会を与える必要があるなというふうに思っています。ハイティーン会議であるとか子どもオンブズマンであるとか、それから今年は子どもたちが自分たちで考えたことを実行していくという予算をつけましたし、そういう場面を多くつくっていきたいです。

もう1つは、学校現場の中で、子どもたちにそういうことを考えさせるためには、それを導いていく教員、これが最も大事ななというふうに思っているのも、教員の指導・研修あるいは授業の仕方、そういうことも教育委員会として道を示して、指導していかなければいけないなというふうに思っております。

会長

どうもありがとうございます。後者のその教員の問題は、その待遇を含めて、なり手の問題も含めて、今、国を挙げて議論もされているところですが、中野区の場合はいかがですか。

教育長

それについても2つありまして、1つは、教員の在校時間というのが80時間を超えて

いる教員がまだゼロではない。それについては、ICTを導入したり、教育現場に様々な支援員を導入したりして、教員の仕事を軽減している状況はあります。

あともう1つは、いい面でもあるのですが、若い教員を数年前に大量に東京都も採用したので、その教員がちょうど子どもを産む年齢になってきております。男性教員も今、育休をとる、そういう時代で、代替の教員が、さらにその下の年代の若い人が教員を今やらなくなってきています。実際に東京都の採用試験でも、教科によってはもう倍率が1.1倍、1.2倍ということで、若い人が教員を目指さない時代になっているので、その代わりの教員を探すのに本当に現場も大変ですし、教育委員会も大変です。それに加えてメンタルで、精神的なもので仕事が続けられないと、そういう教員も出てきているので、その補充にもものすごく苦労しております。

会長

やはりボトムアップで現場からやっていかなければならないなというふうに思っていますので、教育長の就任早々のご所見、大変頼もしく思いました。

もう1つだけ。そういう中で、子どもたちというか、やはりクラブ活動だとか色々な活動、スポーツなどを地域移行していこうという中で、教育委員会はどんな取組をされていますか。

教育長

これも文部科学省、スポーツ庁も、当初は2025年までに全部移行するというようなことを言っていましたけれども、なかなか今それは難しくなっていて、慎重に考えていく必要があるという答申も出たところです。中野区でもやはり半分ぐらいは、大変有意義な活動で、負担に思っていないという教員もいるのです。まさしく私も20年間ぐらい、やったことのないバレーボールを子どもたちと一緒にやって、そのことで保護者の方にも協力してもらいましたし、子どもたちの健全育成にもつながりました。

ところが、残りの50%はやはり負担に思っている。今の若い人なんかは、自分が経験したことのない部活をほとんどボランティアでやるのがやはり厳しい、自分の時間をつくりたいという考えもあるので、中野区としては、1つは、やりたい先生にはそういう環境を整えるために、外部指導員とかそういう人をつける。今、都と国の補助金もあるので、部活動の指導員もつけると。そういう方向で先生方の補助をしていきたい。

もう1つは、やはり地域にも移行していかなければいけないので、今現在、学校に無く子供たちが希望しているのは、ダンス部や陸上部。なかなかそういう場所もないし、顧問もないということで、今年度はダンス部を区内2、3か所に設置して、希望する学校の人たちが参加できる、これは区の主導でやっているのですけれども。来年はその枠を広げて陸上部、再来年はプログラミングみたいなコンピューターをやってみたいという子どもたちもいるので、まずそこを移行して整えていこうと思っています。

会長

そういうことに、この辺大学も多いし、ほかの国公立だけでなく私立も多いわけで、そういった学校種をまたいだ連携とかは何かされているのですか。

教育長

先ほどの部活動指導員は、平成帝京大学にいろいろな部活があるので学生さんの協力をお願いしています。

それから、部活動だけではなくて、教員の補助では、今年から学習院大学とも連携をしようかなと思っていて、中野区に50人の学生が1人1週間程度補助してくださる。その

他にも早稲田大学とか日本大学、それから東京学芸大学、そして東京女子体育大学、そういうところと連携をして、教員を目指している人たちの力も借りていきたいなというふうに思っております。

会長

どうもありがとうございました。他に質問がある方がいらっしゃいましたら、どうぞ。

委員

給与との関係でお聞きしたいのですけれども、非常勤の方と責任の重さとか、お仕事の内容とかがどれくらい違うのですかね。

教育委員の非常勤の方の月額報酬は30万弱ですよ。教育長の方は88万ぐらいとなっていますけれども、どんな差があるのか。勤務日数がまず全然違いますよね。

教育長

教育委員の方は、中野区の場合には、毎週1回金曜日の午前中に教育委員会があるので、基本的に教育委員の方に来ていただいているのは、金曜日の午前中が勤務となります。

それと別に研究発表会があって、教育委員の方も、弁護士であったり、医者であったり、他の仕事もありますので空いている場合には参加していただいております。

会長

非常勤ですものね。教育長は常勤職として責任もあるし、そういう仕事の仕方が教育委員と教育長とは違いますね。

教育長は行政官として、あんまりリーダーシップとか、自分でアイデアとかを出してトップダウン的に「こうしたほうがいいのではないか」とか、そういう仕事の仕方はみんなに嫌がられますかね。

教育長

現場から見ると、やはりもっと行政にこういうふうにしてほしいなという思いはものすごく持っていたので、この立場になって、やはりこうしていこうということで事務方が大変なのではないかなと思います。

会長

やはりこれまでのご経験を生かして、区民のために、子どもたちのためにこうすべきだというのは、どんどんやっていただきたいというのが私個人の意見として思うのですけれども、どうでしょうか。

教育長

そのつもりです。黙っているよりも、やはり現場が困っていること、極力できることから始めて、やっていきたいなというふうに常々思っております。

会長

あと、次長からはいかがですか。

教育委員会事務局次長

やはり現場を経験されて明確な方針を示されるので、そういった意味では、事務局としてもどこを目指してやっていくのか、どういう問題なのかということが明確に示されるの

で、そこは非常に方向性が示されるので、事務局としても自信を持って進んでいけるということになると思います。

新たな様々な教育課題が出てくるのですけれども、そこについてご相談をしたときにでも、自分の経験からとか、今学校ではということ、ご助言いただいたりもできるので、その点については、学校とすごく近い関係で、教育行政ができているなというのは感じているところでございます。

会長

教育長と教育委員会の委員の先生方が形式的な審議だけではやはり駄目なので、中野区こそやはりそういう活性化していただいて、変えるべきことを変えていくという必要があるかと思いますよね。

教育委員会事務局次長

加えて言えば、教育委員の先生もそれぞれ医師であったり、弁護士であったり、また出版社に勤務されていたり、大学で心理を学ばれていたりとということで、多岐にわたって専門性をお持ちの方です。そういった意味では毎週やっている教育委員会でも随分深まった議論ができているなというのは実感しているところではございます。

会長

ありがとうございます。他になればこのあたりで終わりにいたします。
本日はどうもありがとうございました。

(4) 配布資料の説明等について

本日の配付資料について、総務課長から説明を行った。

(5) 議員報酬・特別職給料及び各職の期末手当の適否について（審議）

会長

さて、議員報酬、特別職給与及び各職種の期末手当の適否についての審議に少しだけでも入りたいというふうに思います。

さっそく職ごとに検討を始めようと思いますけれども、何か今日、総論的にあるいは進め方においてご議論いただきましたら、それを基に次回の実質審議の用意をさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員

1つ質問よろしいでしょうか。中野区の財政白書の20ページの特別区債残高の推移、23区平均比較というのがあって、令和5年度は、これは平均より高いということは、借金がたくさんあるということですかね。

総務課長

これについては、前回少し触れましたけれども、まちづくりの関係で区債の発行を一定程度増やしたということもございまして、23区平均よりは高くなっている状況ということでございます。

会長

ただ、財政余力はあるわけですね。

委員

財政余力があるというのは、どこで分かるのでしょうか。

会長

財政の余力は年間の、区債を発行するときにそれは検証していて、ただ単に必要なだから区債を発行すればいいというわけではなくて、区債の償還能力を今後のこの区の収益状況を見ています。長期計画は立てているわけですね。

委員

実は、私の意見としては、世の中の給料が上がっているので特別職等の報酬も上げたいなと思っているのですけれども、ただ、そのときに中野区はこんなに厳しい財政状況なのに、率先して給料を下げるべき特別職の人たちが上げていいのかという。

会長

それは我々が検証しましょう。いいご指摘なので、それをちょっと検証しておこうということは何のすごく大事。今年は特に負債残高が高まってきているということに関して、財政余力が財政上十分で、この点については大丈夫だということを確認した上でしなければいけないと感じております。その点、この償還に向けての財政余力というのはどこかに示されているのでしょうか。

総務課長

中野区の財政白書2ページの「普通会計による分析」において、幾つかの指標があるうちいずれも健全性が確保されているという記載があります。先ほどより話が出ております中野駅のまちづくりへの影響、どのように償還計画立てていくかということについては、これはあくまで令和5年度決算の資料なので、現在どのように計画していくか検討中というところになります。

会長

その区債発行時の検証、財政の検証は白書では示されていない。

総務課長

この中にはありません。

会長

今期の特徴としては区債残高が増えていると。ただ財政余力はある。それを示す何か数値があれば、次回はそれをお願いしたい。

委員

いわゆる一般企業の貸借対照表に当たるような資料があれば一番だと思うのですけれども。

総務課長

この財政白書では2種類の分析を行っておりまして、企業会計による分析がございまして、46ページに記載がされております。

委員

全体が増えているんですね。単純にこの表を見れば、全然悪くないですけどもね。

会長

基金も増加しているのだっけね。

委員

増加しています。ただ、増加率は同じぐらいですよ。ボリュームが増えていますから。

会長

この世代間の負担比率というのが別途ありますけれどもこれはだから、これから何年間のものも含めてやりましょうという、そういう意味ですよ。それで6.4%にまで増えてきているけれども、それが突出しているというわけではないでしょうということ。これはちょっと6.4%だから大きめは大きめですけどもね。インフラ整備のときはどうしても100年に一度だから、そういうことがあるだろうということですね。

さて、時間もあまりございませんので審議に戻ります。例年、特別区の人事委員会の勧告も参考にしてきております。その中では、公民格差が2.89%あって、それを埋めるべく上昇をしておりますので、その2.89%というものを詰めていこうという、公的な給与の目標はそこにあるので、それを前提にしながら考えているということであります。

特別区人事委員会勧告には給与比較でモデルケースとして額示していただいている、最近はね。

総務課長

この資料では額になっております。一方で、割合がある程度出ている資料も別にございます。年齢によってかなり変わってくるというところで、若い職員については、かなり増加するけれども、職が上がっていくにつれて上げ幅が小さくなるような傾向になってございますので、大体、管理職ぐらいの職層になりますと0.9の割合になります。全体の割合で見るのか、ある程度等級の職層に合わせて見るのかというような検討は必要かと。

会長

特別区人事委員会勧告にモデルケースによる試算がありますが、これで課長と部長のところ、これは何%ぐらいの上げ幅になっているのかな。

総務課長

大体0.9%です。

会長

我々が判断する特別職報酬は、大体額においても課長とか部長あたりのところですよ。それから、あとは期末手当が0.2月の引上げ。

総務課長

0.2月ですね。

会長

部下がそれだけ上がりますよということで、それに基づいて上がっていくので、トップである特別職の方はどうでしょうかということになります。

今話に出た上げ率で引き上げた場合の額だけ資料として用意しておいてください。

委員

別件なのですが、例年この時期ですかね、他区の答申状況は。

事務局

今現在、答申まで出ているところはまだ3区です。

会長

では、次回までに統計がとれる範囲で他区の答申の一覧をご用意いただきましょう。あと何か、何を参考にしたいと、数値的なものがあればそれを伺いますが、他にいかがでしょうか。

無ければ、今回お願いした資料などを見て、次回職ごとに審議をさせていただきたいというふうに思います。そして、それに基づいて答申案を第4回に検討して終わるということです。次回が、実質的ないろいろなことを判断するということになるかというふうに思います。

それでは、本日はここで終了させていただきます。ありがとうございました。